

寄付金控除のしくみ とルール

日本赤十字豊田看護大学への寄付金は、税制上の優遇措置（寄付金控除）を受けることができます。
課税を心配することなく、学生たちの未来のために安心してご寄付いただけます。

寄付金控除って何??

控除＝差し引く
つまり、一定の寄付金を支払ったとき、課税される税額が安くなるということです。



税額控除と所得控除

本学への寄付金は、「税額控除」と「所得控除」どちらも選択いただけます。

税額控除って??

(寄付金合計額 (A) - 2,000円) × 40% = 控除額 (B)

(A)は年間総所得金額等の40%が限度額です。

(B)は所得税の25%が限度額です。

(例) 寄付金5万円
(50,000 - 2,000) × 40%
= 19,200円

19,200円が所得税
から控除

(例) 寄付金5万円、
所得税率20%
(50,000 - 2,000) × 20%
= 9,600円

9,600円が所得控除
に算入

所得控除って??

(寄付金合計額 (C) - 2,000円) × 所得税率 (D) = 控除額

(C)は年間総所得金額等の40%が限度額です。

(D)は年間の所得金額によって異なります。

どちらがお得??

一般的に減税効果が大いなのは、
税額控除!!

所得金額によって異なりますので、
減税効果の高い方を選択してください。



詳しくはお近くの税務署にお尋ねください。